

○3番（枝 史子君） 皆さん、改めましてこんにちは。議席番号3番、枝史子です。傍聴席の皆様におかれましては、お忙しい中、またお暑い中、足をお運びくださいますありがとうございます。それでは、議長により発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を進めてまいります。

私の今回の一般質問の内容は、学校図書館の充実について、町はどのように考えているのか見解を問うということです。実は、この学校図書館の充実については、令和3年12月議会でも同じ内容で質問をしています。では、なぜまた同じ質問をするのかといえば、その後、学校図書館をめぐる環境に変化が見られないからです。このことは、学校図書館って大切だから予算をかけて充実させなければという必要性を感じている人がまだまだ少ないあかしなのかもしれません。

実際、今年の6月に新聞等で報道されましたが、文科省の調査によると、2021年度に図書購入費として国は220億円の地方交付税交付金を措置しているのですが、使い道は自治体が決めるため、全国の自治体で実際に図書購入に使われたのは、そのうちの57%しかないことが明らかになりました。そして、そのパーセンテージですが、2014年には74%あったものが7年連続で減少しているそうです。つまり、境町だけでなく、全国の自治体で学校図書館の重要性が浸透していないどころか、本を買うお金があるのなら別のところに使いたいという考えが蔓延しているのが改めて浮き彫りになったのだと思います。ただ、子供たちの学びに大切な本を買うお金を削って、それが何年後、何十年後にどのような社会をもたらすのかと考えると、やはり今回も再度、学校図書館の充実について質問したいと思います。

まず、学校図書館の充実がなぜ必要なのかという点についてぜひお伝えさせていただきたいと思います。というのも、今のままだでも十分に本はあるし問題ないのではないと思われると、それ以上前に進まないからです。このことを説明するためにいい文章がありますので、そこからちょっと引用させていただきます。これは、子供用の調べ学習に使う本、「シリーズ・変わる！学校図書館」の第1巻です。ここにこのような文章があります。読みます。学校図書館は、普通、本の貸出しや読書をする場所として使われます。また、授業や学級活動、学校行事などの中で生じた様々な疑問を調べるのにも。でも、図書館をそれだけに使う場所と思っていたとしたら、それは大間違いなのです。確かに以前は、学校図書館は静かに本を読む場所でした。友達とおしゃべりしていると注意されることがありました。でも、今ではその様子は変わりつつあります。読書の場としてだけでなく、様々な学習の場として活用されています。そして、この後に、どのような学習に活用されているのかという点についてこんなふうに説明があります。また読みます。先生がみんなに知識を与えるのではなく、みんなのほうから積極的に学んでいくようにならなければなりません。そうするためには、必要な資料を探したり、教科書だけでなく、様々な知識を得たりすることのできる学校図書館の役割がとても重要になります。

このように、つまり現在文科省が進めている子供たちに対する主体的・対話的で深い学びを身につ

けようとさせていて、その方向で学習指導要領を構成しているのですが、その学習の中に学校図書館の活用が完全に組み込まれているのです。それにもかかわらず、私たち大人の頭がまだ学校図書館は静かに本を読む場所だという認識のままで止まっているので、学校図書館をバージョンアップさせることができていないのではないかと考えます。

そこで、学校図書館をバージョンアップさせるために必要な車の両輪である人と金、つまり学校図書館支援員の勤務状況と配置についてと、図書購入費について質問いたします。

まず1つ目、学校図書館支援員の勤務状況と配置についてですが、学校図書館支援員は、現在町内小中学校計7校を3人で受け持っていると認識しています。つまり、1人で2校を受け持っている方の行っている学校では、週の半分は支援員がいない状態になっていると言えます。さらに、1人で3校を受け持っている方もいらっしゃいますが、その方の行っている学校では、どこかの学校は必ず週1日しか支援員が来ないということになります。学校図書館支援員は、学校図書館法によると、学校図書館の運営を担う専門職員として、全ての学校に配置するよう努力することが義務づけられていますが、この勤務状況ではそれを満たしておりません。

また、支援員1人当たりの勤務時間は、1日3時間のみであると認識しています。ただ、その部屋にいただけのお留守番でしたら、その時間で十分かもしれませんが、先ほど申しましたように、学校図書館支援員は、学校図書館の運営を担う専門職員として専門的な仕事をする人材です。しかし、あまりにも短時間過ぎて、そのような専門的な仕事に手が回らず、日々のルーティンワークで1日の勤務時間が終わってしまうのが現状です。支援員がもっと専門的な仕事をできるよう、勤務時間を増やせば学校図書館の充実にもっと貢献できるのにもったいないと感じてしまいます。この学校図書館支援員の勤務状況と配置について、まず町の見解をお聞きします。

次に、2つ目、図書購入費についてですが、図書購入費が少ないと何が問題なのかというと、当然ながら、新しい本が買えないということです。これは普通に考えれば当たり前ののだと思うのですが、なぜか学校図書館についてだと、今もう本棚にこんなに本が足りているのだから、新しい本はそれほど買わなくてもいいのではないと言われることが多々あります。これは、本は何年前の本でも読めるという感覚があるからなのかもしれませんが、本の中の情報は、当然ながら、出版された時点で時が止まるため、どんどん古くなるのが避けられません。そのため、本の中の情報が使えないということが起こります。

昨年12月の新聞に載っていたとある自治体の話ですが、文科省が定める蔵書数の基準に満たない学校については、図書の廃棄、図書を捨てることを認めていないため、いわゆる使えない、利用価値のない本も段ボールに入れて保管本として保管しているそうです。笑えない話ですが。でも、段ボールに入れて別にしているだけ、もしかしたらまだ良心的かもしれません。実際、情報が古くて使えない本が堂々と棚に配置され、子供たちに読まれているところは幾らでもあります。残念ながら、昔の学説が載っている本や、昔の国名や改正される前のルールが載っているスポーツの本も棚にあれば子供

が手に取り、その中の情報は正しいとして覚えてしまいます。今年6月の新聞記事には、サッカー選手の紹介コーナーに並ぶ本が約20年前のジーコジャパンで止まっているという学校図書館も紹介されていました。今の子供たちは、かつての名選手を知りたいわけではなく、この間のワールドカップで活躍したような選手の情報を知りたいのではないのでしょうか。つまり、新しい本を買えないということは、子供たちが新しい情報に触れる機会を奪うことと、子供たちが間違った情報を覚えてしまうこと、その両方の不利益を子供たちに負わせてしまうことになります。

ちなみに、先ほどお見せしたこの「変わる！学校図書館」の本ですが、お幾らぐらいだと思いますか。これ1冊32ページの本なのですけれども、これ1冊で税抜き2,800円です。消費税がかかるとこれ1冊で3,000円を超えます。さらに、これはシリーズと書いてあるように、セット物になっていて、3冊セットです。そうするとセット1つ買うと、ほぼ1万円に届くぐらいの金額になってしまいます。子供の本は、この価格設定のものが一般的です。そう考えると、現在、小学校1校当たりの図書購入費が25万円、中学校が35万円あっても、決して多くない金額であると何となくお分かりいただけるのではないのでしょうか。この図書購入費について、町の見解をお聞きします。

以上、1項目2点について答弁を求めます。

○議長（倉持 功君） ただいまの学校図書館の充実についての質問に対する答弁を求めます。  
教育次長。

〔教育次長 栗原恵子君登壇〕

○教育次長（栗原恵子君） 枝議員の1項目め、学校図書館の充実についての1点目、学校図書館支援員の勤務状況と配置についてのご質問についてお答えいたします。

当町の学校図書館支援員につきましては、3名の方を任命しており、1人2校及び3校を兼務し、それぞれの学校を週1日から3日の割合で、町内全小中学校7校に配置しております。この勤務時間につきましては、学校によって時間帯は異なりますが、主に児童生徒に本を貸し出すことが多い昼休みの時間を挟んで1日3時間の勤務をしていただいております。

また、貸出しのない時間帯には、返却された本の確認や掲示物の作成、返却図書の確認、そして新刊図書の受入れ等、図書館の運営に係る職務に対応していただいているところでございます。また、文部科学省の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」におきましては、この学校図書館支援員、境町ではこのように呼んでおりますが、学校図書館の日常の運営管理や学校図書館を活用した教育活動の支援を行うため、小中学校各校に1名の配置を目指す目標が示されていることから、当町もこの体制づくりに努めてまいります。

今後も引き続き、児童生徒の読書活動の推進のため、各小中学校において任命している司書教諭と連携を図りながら、学校図書館の環境づくりに取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、2点目、図書購入費についてとのご質問にお答えいたします。当町の各小中学校の図

書購入費につきましては、各小学校へ毎年25万円、各中学校には35万円計上し、それぞれ計画的に活用いただいております。また、このほか小中学校の教育用備品費として充てていただきたいということで、J R A日本中央競馬会より、1校10万円、町内小中学校7校分としまして年間70万円のご寄附をいただいていることから、こちらを併せて活用させていただいております。

現在、小中学校の図書館に整備されている図書蔵書数につきましては、文部科学省で整備目標と設定している学校図書館図書標準の数から見ますと、小学校では十分満たされておりますので、傷んだ図書や古くなって活用できない図書は廃棄とし、新しい学習に合った図書の購入により、蔵書内容の充実を図ることなど、魅力ある学校図書館づくりを進めてまいります。

また、中学校の図書数につきましては、図書標準数に達していない状況でありますので、継続的に図書購入予算を確保することにより、標準冊数に近づくよう努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

枝史子君。

○3番（枝 史子君） ご答弁ありがとうございます。

まず、学校図書館支援員についてですが、町でも全校1人ずつの配置を目指しているということで、それはうれしく思っております。ちなみに島根県なのですけれども、全小中学校で配置100%を達成しておりますが、こちらは県から市町村に財政支援があったということで、それが達成できたようなのですけれども、国からも学校図書館図書整備5か年計画というので学校司書配置にも地方交付税の交付がなされているので、これを活用すればもっと進むのではないかなというふうに考えました。

あともう一つ、図書購入費についてなのですけれども、こちらはまた新聞記事からなるのですけれども、児童生徒1人当たりの図書購入予算が、小中学校とも全国ワーストというふうに報道されてしまった筑西市においては、その報道により、市民から多くの厳しい声が寄せられたことから、今年度予算では小学校では2倍以上、中学校では3倍以上に増額ということをしたそうです。それは、予算配分の見直しを行ったということなので、境町でも本の購入について、優先順位を上げる、優先度を上げていただくという形だったら、図書購入費がもっと上がるのかなというふうに考えました。

以上について、町の見解をお伺いできればと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、枝議員さんのご質問にお答えします。

一貫して町は、枝さんが図書館支援員をやっている頃から応援すると言っておりますので、図書館費用も別に幾らでも応援すると言っておりますので、町として基本的な考えとしては、足りなければ買えばいいということで思っているのです、例えばJ R Aさんからの70万の寄附についても、では10万ずつ各学校に配って図書でも買ってねという話で配っておりますし、毎年ですよ。普通の予算の上に。

さらに、丸亀さんからいただく20万の寄附とかも教育に充ててくれということでやっていますので、足りないというのであれば、全然増額をするだけなので、足りないという声を、例えば議員さんたちみんなで、どこも足らないのだよと。例えば二中の楽器とか、一中の楽器もそうですよね。何百万としても必要だからと言われて買いましたよね。なので、図書も別にどこのところで止まっているかが分からないですけれども、町としては別に優先順位が低いわけではなく、今回も百何十万かけて境小学校の図書室、ノエラニバージョンに少しするなんていって今やっています。森戸もやりましたよね、お金かけて。

なので、別に境町としては、前に聞いたときは支援員募集してもなかなか集まらないのだと。今いる3人でやっと集まったのだみたいに言われたのですけれども、今聞いたら、またかけてみても分からないですけれどもみたいな話をしていますので、各学校聞いてもらって、多分枝さん、各学校聞いて、各学校で開いていない日が多過ぎる、多分聞いて質問しているのですよね。分からないですけれども。なので、子供たちがもっと図書館に行きたいので開けてくれということであれば、また学校、学校の先生がいいのかPTAがいいのか分からないですけれども、教育委員会のほうで学校をもっと開けてくれというのであれば、図書館支援員を募集すればいいですし、それで来るかどうか、来なかったときにはまた議員さんたちで、来ないのだけれども、どうしようねという話をすればいいだろうし、さっきの図書も、別につけていないわけではないので、本当に欲しいという要望がどのぐらい、どう上がっているのか、それは学校で止まってしまっているのか、教育委員会で止まってしまっているのか、どこで止まっているのかさっぱり分からないので、そういったことも実際にこうこう、こうなのですよ。図書館支援員さん3人いるならば、3人連れてきて、一緒に話せば分かる話だと思うので、それに合わせて購入すればいいのではないかなというふうに思うので、別に町はお金がないからやらないなんてやっているわけではないので、その辺逆に、皆さんで共有の認識を持っていただいて、こういうのがいいのではないと、子供たちのためになるならこうだねというのであれば、町としては全然そういったところはやっていく予定でありますし、やっぱり境町の今の課題は、図書館が、あその図書室がないと。全体として、全体の町の課題として、ちゃんとした図書館がないというのは、やっぱり町の課題であるというふうに当町としては思っているところで、なので図書については、やっぱり読書をするということは非常に重要なことだというふうには思っているところなので、町としてはお金がないからやらないのだとか、何とかだからやらないというのは、前の枝さんの質問もそうでしたよね。前のときにも幾らでも町としては応援するからという話をしたところでもありますので、どこで止まっているのか、ニーズがどこにあって、どこで止まってしまっているか、それを、多分図書館支援員さん来てもらって、図書館支援員さんたちが、ここのやつはもうちょっとこういうのを買いたいのだとか、このぐらいの予算が必要なのだという話をしてもらえれば、それを議会に伝えれば、全然問題なく増額になるのではないかというふうには思いますので、多分今のところだと、図書館に割くよりは違うところに行ってしまう可能性も、図書って色がついていないですよ。学校へ

の予算が色がついていないので、図書ではないところにお金を使ってしまっているということもあるのではないかと思いますので、その辺は教育委員会のほうで、支援員さん呼んでいただいて、いろいろちょっとリサーチしてもらって、それを議会にフィードバックした上でやっていくというのがいいのかなというふうに町としては思っていますので、あとは教育長のほうで何かあれば、補足というか、今の現状も話していただけるでしょうからというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（倉持 功君） 教育長ありますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

枝史子君。

○3番（枝 史子君） 質問ではありませんけれども、非常に前向きなというか、答弁がいただけたので、これから学校図書館が随分充実していくのではないかなと思って期待をしております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで枝史子君の一般質問を終わります。